

# 第2章

## 施策の基本的考え方





# 第1 施策の基本的な考え方

## 1 富谷市が目指す高齢者を支える環境づくり

団塊世代の子どもたち（団塊ジュニア世代）が65歳以上となる令和22（2040）年には、本市においても高齢者の増加がピークを迎えます。

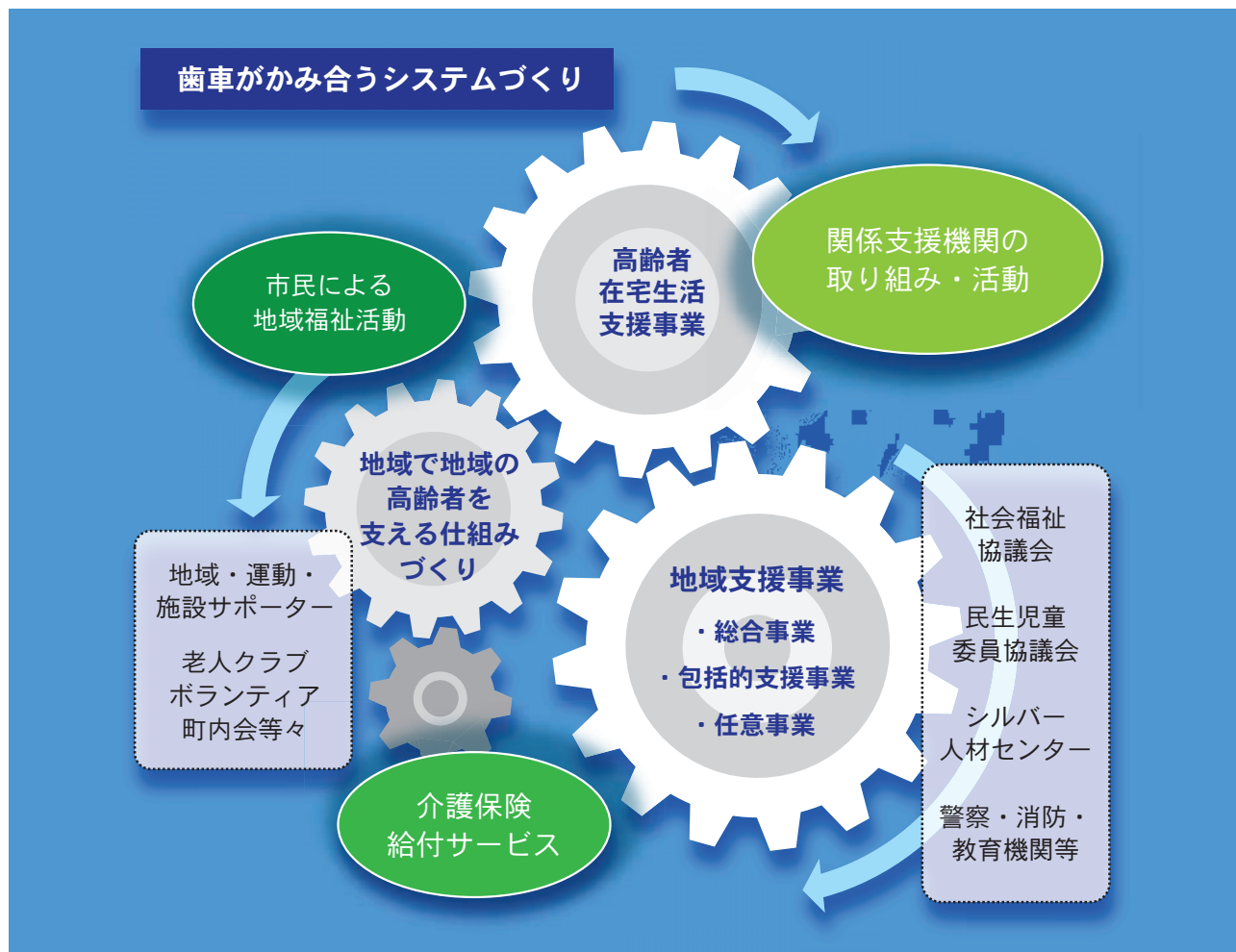
このため、高齢者を支える環境は、中長期的視点を持ち推進する必要があります。介護保険制度を安定的に運営して、高齢者の皆さまへ継続的に必要な支援を行うため、関係機関とともに地域力を高めることが重要となっています。



## 2 富谷市の地域包括ケア方針

本市においては、これまでの高齢者支援・介護予防事業・地域活動など様々な事業を繋ぎ、地域の社会資源を多面的に活用し、行政と地域・関係機関がそれぞれの役割を担い、地域コミュニティを育みながら、地域包括ケアを引き続き推進します。

### 【高齢者を支える仕組み】



資料：富谷市地域包括ケア方針及び取組概要(平成 29 年 3 月)

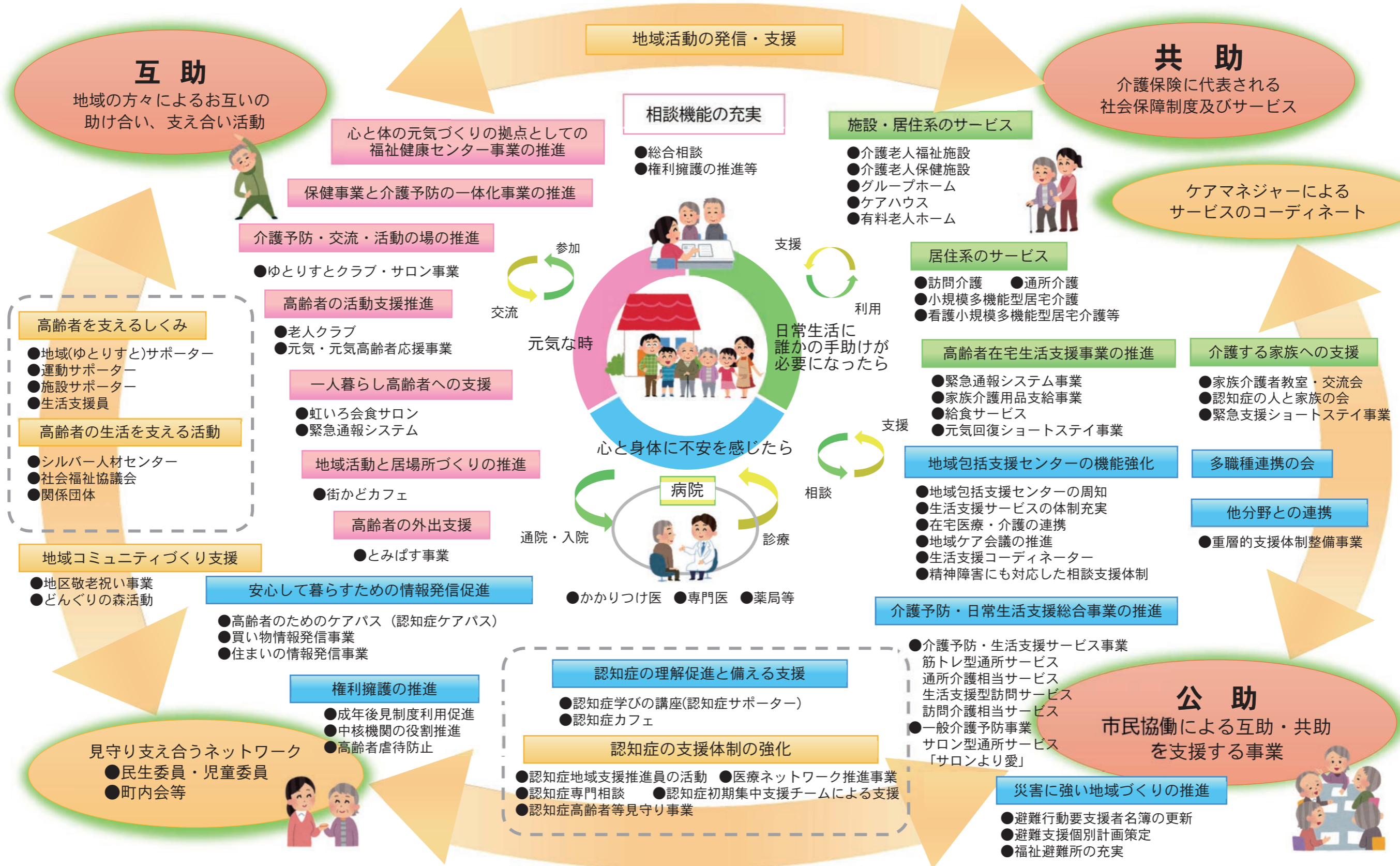
### 【地域包括ケアシステム】

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れ地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**  
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。**

資料：厚生労働省

### 3 富谷市における地域包括ケアシステム（第9期介護保険事業計画）

富谷市の地域包括ケアシステムのイメージ図





## 第2 計画の将来像と基本理念

### 1 中長期的な目標の将来像及び基本理念

#### (1) 令和22(2040)年を目標とした計画の将来像

平成30(2018)年4月より改正社会福祉法が施行となり、「地域共生社会」を実現するため“高齢者・障がい者・子どもなどすべての人々が、一人ひとりの暮らしと生きがいとともに創り、高め合う社会”を目指すための役割が明示されました。

地域共生社会は、困難を持つあらゆる人を地域で支えるための仕組みであり、本市の目指すまちづくりと調和します。

本計画の上位計画となる「富谷市総合計画」は令和7(2025)年度までを計画期間とし、「住みたくなるまち日本一」を将来像に掲げ、地域協働体制の「オールとみや」で推進しています。健康福祉分野では、「元気と温かい心で支えるまち！」を基本方針とし、高齢者や障がい者のテーマである、あらゆる世代が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、施策を展開します。

また、令和3(2021)年4月に本市の福祉に関する個別計画の上位計画として「富谷市地域福祉計画」を策定し、地域共生社会の実現に向けて各種施策を推進します。

本計画においては、総合計画の第3編第1章で掲げている「あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります」を将来像とし、令和22(2040)年までの中長期的な視点で計画を推進することとします。

あらゆる世代が元気に暮らす  
健康自慢のまちを創ります

#### (2) 基本理念

第8期計画の基本的考え方や目的等を踏襲し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができ、地域や個人がかかえる生活課題を解決できるよう「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を積極的に展開していくため、基本理念である「高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく生涯を過ごせるまちづくり」を継承します。

高齢者が住み慣れた地域で  
安心して自分らしく生涯を過ごせるまちづくり

### (3) 基本目標

第9期計画が目指す「**高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく生涯を過ごせるまちづくり**」の実現のため、2つの基本目標について、第8期計画より継承し、更なる事業の展開や深度化を図ります。

#### 1. 高齢者が自身の健康を守ることができるまち

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気でいきいきと過ごすためには、介護を必要としない心身ともに自立した健康的に生活できる期間（健康寿命）を延ばすことが大切であり、高齢者自らが主体的に行動及び継続していくことが必要です。

高齢者が生きがいを持ち、心も体も健康的に地域で自立した生活が送れるよう、高齢者が気軽に参加できる事業や地域において知識や経験を活かせる場、世代を超えた交流の場や就労等、高齢者自身が積極的に活動できる場の支援とともに、地域全体で高齢者を見守る協働のまちづくりを目指します。

#### 2. 高齢者が自分らしく安心して暮らせるまち

今後も高齢化が進行し続け、一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯、認知症高齢者等、支援を必要とする高齢者が増加することが懸念されています。

認知症や介護が必要になっても、慣れ親しんだ地域で安心して生活し続けることができるよう、医療や事業者等の各関係機関との連携を強化し、地域包括支援センターを主体に、重度化の予防とともに支援を必要とする高齢者の状態や生活に寄り添うサービスや体制を整うまちを目指します。



## 2 計画の体系一覧

